あなたと町をむすぶホットライン

2012.8月 お知らせ版

困難区域と同等の

扱

いとなりま

私たちが失っ

た故郷を取り

Tomioka photo album

大相撲富岡場所



富岡町総合体育館(2008年8月撮影

きるものと捉えております。 表しました。 今後は、 月20日に示され いては確認が必要となりますが、 難指 示区域見直. 町内を3区域に分ける避

未だ議論されて

(V

ない

事

項

や、

詳

細

24

日には立

東京電力が

注賠償

基準

に伴

う

国

の賠

償基準の

考え方

ティーを守ってい に向けた手続きへと進んでいきますが、 分けを要望し、 玉 < 、ために、 による説明会を早期に開催し も 皆さんが 町 納得できる区 民コ

と考えています。

とか が、 それにより、 当面 5 除染やインフラ整備等には最低5年間を要するた 編により、 今後 5 0 帰還は 町 年間は 賠償については町 木 内 一難であると考えてい は 3 避 つ 難 0) 指 避 示 難 X X 域 内 域 0) K 解 、ます。 律とし、 分け 除を行 5 n 帰 な

んでまいりますので、 戻すため、 皆さまのご理 今後も議会と

お力添えをお願いいたします。

富岡町

長

遠

勝

批

ともに取り

組

全町賠償一律化を町議会が合意

富岡町議会全員協議会が8月1日に行われ、 全町賠償一律化など町の考えについて町議会が 同意。今後は下記の方針で対応を進めてまいり ます。

- 1. 避難区域再編に伴う財物賠償(土地・家屋) については、平成23年3月11日を基準日と して全区域差別なく全損扱い(震災発生か ら6年)とする。また、精神的損害について は、帰還困難区域と同様とする。
- 2. 新たな避難区域再編に伴う警戒区域解除後 の防犯・防火体制の確立を国に求める。
- 3. 賠償基準の細部については、今後も協議し ていくこととする。

賠償に関する町の方針

大筋では了

1. 不動産(土地・家屋)に対する賠償

難指

示区

域

0

再

町内全域において、帰還困難区域と同様、賠償 基準により事故発生前の価値を算出し、合意さ れれば当初に全額一括払いが受けられます。

2. 家財に対する賠償

帰還困難区域については、避難指示期間中の 立入などの条件が異なり家財の使用が大きく 制限されること等から、居住制限区域及び避 難指示解除準備区域と比較して一定程度多く なります。合意されれば当初に一括払いが受 けられます。

3. 精神的損害に対する賠償

平成24年6月以降の精神的損害については、 町内全域帰還困難区域と同様の1人当たり600 万円を、当初に一括払いが受けられます。

国。県義援金第2次配分の

でに、直接窓口にお持のうえ8月24日(金)まの要事項を記入・押印

と同じ口座に振込をさせ基本的に前回の追加配分務の簡素化を図るため、 ていただきます。 分の追加配分を行います。 今回の配分は、 県義援金の第2次配 受付事

郵送先

返送ください ち頂くか、

郵送にてご

配分対象者

※期限を過ぎた場合、

座変更できないことが

健康福祉課

義援金担当宛

郡山市大槻町字西ノ宮48-5

冨岡町役場郡山事務所

T963-020

配分額 配分を受けている方 国・県義援金の第2次

ၑ健康福祉課 義援金担当

ください。

ありますので、

ご注意

が開催されます。人権内談会

さい。 ます。いわき市及び双葉郡賞、人権相談会が開催され 内の人権擁護委員が対応し ますので、 会主催の人権啓発ビデオ鑑 いわき人権擁護委員協議 ぜひご参加くだ

お

配分時期 り込みます。 知

加配分)と同じ口座に

振

次義援金の2回目の追

ら

せ

1人当たり

2 万 円

配分方法

原則として、

前回(第2

害版】(カテゴリー:義町公式ホームページ【災書を送付します。富岡 役場郡山事務所義援 い。振込口座変更依頼担当までご連絡くださ することもできます。 援金)からダウンロー 金 固健康福祉課 戸籍係

口座の変更

開催日時

りご確認ください。

えていますので、これま

でと同様に通帳記帳によ

の振込を完了したいと考

9月上旬頃には、

四座へ

13 号月30分~15時 15円(木)

第2集会所

2月28日まで免除)。 す(一部負担金は平成25年 養費が減額となる認定証で 療養費および入院時生活療 入院する際に、入院時食事 減額認定証(以下、 は住民税非課税世帯の方が 限度額適用・標準負担額 認定証

れる方は更新手続きが必月以降も引き続き入院さ 定証をお持ちの方で、8末日となっています。認 要となります。 定証の有効期限は、7月 現在交付されている認

手続き方法

健康福祉課国保年金係ま ダウンロードすることも 公式ホームページ【災害 書を送付します。 でご連絡ください。申請 できます。 年金関係の手続き)から 版】(カテゴリー:国保 富岡町

※認定証は申請のあった月 なりますので早めの申請 をお願いします。 の1日からの発効期日と

国保年金係

閰出納班

伴 い町 、で 成3年12月末日で終了し ておりました(同貸付は平 より生活支援金の貸付(一 ました)。 人につき二万円)を実施し では 平成23年3月28. 災に

は左記口座にお振り込みく事務所出納室へ持参、また方法は、富岡町役場郡山年以内となります。返済 年以内となります。返済 返済は貸付期日から一 【ご利用になられた方へ】 となります)。 ださい(手数料は自己負担

※平成24年7月末現在の返還

口座振込による返済 人数 737人

銀行名 □座名義人 口座番号 東邦銀行富岡支店 253

※ 振込の場合「備考」欄に てください。 貸付金返済」と記入し 富岡町会計管理者 トミオカマチカイケイカンリシャ

納付書による返済

ます)。 ます)。 ます)。 ますのでご相談くださ が書による返済ができ を利用する場合は、納を利用する場合は、納

に、相談窓口を設置していするため、毎月県内5カ所は)を分かりやすくご説明情報、資金・事業の紹介な力災害に対応した農業技術規・実に対応した農業技術場モニタリング結果、原子 軽にお越しください。 ます。最寄りの窓口にお気 難されている農家の皆さま 双葉農業普及所では、避 に必要な情報(農産物・土

閰双葉農業普及所

FAX 0246-24-6142 **2**0246-24-6044

| <i>y</i> C | | | ,_ |
|------------|-------|--------------------|-----------------|
| 開催日 | 開催地区 | 開催場所 | 開催時間 |
| 9月6日(木) | 三春町 | 三春貝山多目的運動公園管理棟 | |
| 9月6日(木) | いわき市 | いわき明星大学大学会館2階 | 40.00 |
| 9月7日(金) | 会津若松市 | JAあいづ本店3階 | 10:00~ 15:00 |
| 9月13日(木) | 郡山市 | 郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所 | |
| 9月14日(金) | 二本松市 | 男女共生センター1階 | |

お知らせ

総合検診のお知らせ

平成24年度も国保加入者の特定健診、後期高齢者等の健康診査、がん検診等を実施します。 避難先により検診の方法が変わりますので、ご注意ください。

○県内の市町村に避難している方

①郡山地区、いわき地区では集団検診を実施します。

郡 山 地 区 | 9月26日・27日・28日・10月1日 | いわき地区 | 10月2日・3日・4日・5日

- ※県内に避難されている国保加入者、後期高齢者、39歳までの方で、6月に実施した意向調査の回答ハガキで、検診を希望された方については、8月末に書類を送付する予定です。
- ②福島地区、会津地区、白河地区にて検診を希望された方についても、日程等が決まり次第順次書類を 送付します(相馬地区希望者には、既に書類を送付しました)。

▼対象者・料金

| 検 診 名(方法) | 対 象 者 | 料 金 |
|---------------------------|-------------------------------|--------------|
| 特定健康診査(身体計測・ | 40~74歳までの国保加入者 | 無料 |
| 尿検査・血液・血圧等) | 40~74歳までで国保以外の保険の被扶養者 | 加入保険によって違います |
| 健康診査(身体計測・ 尿検査・血液・血圧等) | 39歳までの希望者、75歳以上の方、 生活保護受給者 | 無料 |

- ※医療保険の保険者から受診券が送付されている**国保以外の保険の被扶養者**の方で、町で実施する特定健診を受診される方は、「受診券」と「健康保険証」を持参し、受診してください。ただし、保険者によっては、町の「特定健診」を受診できない場合もありますので、事前に、(財)福島県保健衛生協会(電話024-546-0391(代))までご確認をお願いいたします。なお、受診の際は費用が発生する場合があります。
- ▼その他の検診の種類と対象者・料金は以下のとおりです。

| 検 診 名(方法) | 対 象 者 | 料 金 |
|---|-----------------------|-----|
| 胸部検診・結核検診(エックス線撮影) | 40歳以上の方 | 無料 |
| 胃がん検診(バリウムを飲んで、エックス線撮影) | 16歳以上の希望者 | 無料 |
| 前立腺がん検診(血液検査。特定健診に追加項目として実 施のため単独では不可) | 50歳以上の男性 | 無料 |
| 肝炎ウイルス検診(血液検査。特定健診に追加項目として 実施のため単独では不可。) | 40歳の方と40歳以上で 未受診の方 | 無料 |

▼肺がん検診・大腸がん検診

今回、肺がん検診・大腸がん検診は、前もって容器を配布することができません。検診当日、会場で申込み、後日、指定された日時・場所に持参するようになります。肺がん検診、大腸がん検診のみ受診することもできます。

| 肺がん検診(自宅で3日分の痰を容器にとり提出) | 16歳以上の希望者 | 無料 |
|--------------------------|-----------|----|
| 大腸がん検診(自宅で2日分の便を容器にとり提出) | 16歳以上の希望者 | 無料 |

- *特定健診・健康診査を受診された方については、県民健康管理調査で追加する検査項目も同時に検査しています。
- *集団検診を受ける際は、「総合検診受診録」等送付された文書と「健康保険証」をお持ちください。

○県外の都道府県に避難している方

16歳以上の方には、避難されている都道府県内の医療機関での施設検診を実施します。委託先の(財)日本予防医学協会から郵送で書類が届きますので、記載内容に従ってお申込みください。指定された医療機関にて実施された場合、県民健康管理調査で追加する検査項目も同時に検査されます。

間(国保の特定健診・後期高齢者の健診) 国保年金係 (上記以外の検診) 健康づくり係

外国人登録証明書が「特別永住者証明書」、「在留カード」とみなされる期間と申請先

| | | 「」このからでも別問に干品力 | | |
|-----------|-------------|--|---|-------------|
| 在留資格 | 年齢 | | みなされる期間 | 申請先 |
| 特別永住者 | 16歳未満の方 | | 16歳の誕生日まで | |
| | 16歳以上 の方 | 次回確認申請期 間が2012年7月9 日から3年を経過 する日までに到 来する方 | 2015年7月8日まで | 住居地の 市町村 |
| | | 上記以外の方 | 次回確認申請期間の始期で ある誕生日まで | |
| 永住者 | 16歳未満の方 | | 2015年7月8日又は16歳の 誕生日のいずれか早い日まで | 地方入国管理官署 |
| | 16歳以上の方 | | 2015年7月8日まで | |
| 特定活動 | 16歳未満の方 | | 在留期間の満了日、2015年 7月8日又は16歳の誕生日の いずれか早い日まで | |
| | 16歳以上の方 | | 在留期間の満了日又は2015年 7月8日のいずれか早い日まで | |
| それ以外の在留資格 | 16歳未満の方 | | 在留期間の満了日又は16歳の 誕生日のいずれか早い日まで | |
| | 16歳以上の方 | | 在留期間の満了日 | |

「特別永住者証明書」、なりい在留管理制度がフ 間 平 「在留カード」が順次交付さ 在留 成 24 年 7 外国 月 9 人の \Box 中長に スター か 方に 上長期 5 は

> が、 ぐに換える必要はあり ご注意ください。 」とみなされますの 申請先が異なりますの りません す

固健康福祉課

戸籍係

明書は、 住者証明書」または一 現在お持ちの外国人登録 定の期間 「在留力 特別

れていくようになります。

富岡町交流サロンのご案内

町民同士の交流の場、富岡町交流サロンを開催します。

借上げ住宅に住んでいる方など、いわき市にお住まいの方であればどなたでも参加できます。 みなさんでお茶を飲みながらおしゃべりをしたり、レクリエーションなどを通して、心と体のリフ レッシュをしませんか?

これまで会えなかった方との再会、そして新たな出会いの場となりますよう、ぜひご参加ください。

- 9月4日(毎月第1火曜日) 時
- ▶時 13時30分~15時 間
- ▶場 ショッピングセンターリスポ 2階 所 いわき市小名浜蛭川南5-6
 - **☎**0246−92−4298
- 茶話会、健康に関する講話、体操、その他創作活動など ▶内 容
- ▶参加費
- ▶送 無料 ※送迎ボランティアの協力により、小名浜地区に お住まいの方のみ、10名程度までになります。

希望される方は、下記まで事前申込をお願いします。

- ▶連絡先 相双保健福祉事務所いわき出張所
 - いわき市平梅本15
 - **☎**0246−24−6118

※サロンの開催にあたり、NPO法人ザ・ピープル様のご協力をいただいています。





この印刷物は、FSC®の基準に 従って認証され、適切に管理さ れた森からの木材を含んだ用紙 を使用して印刷しています。 富岡町 〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5

TEL: 0120-33-6466 FAX: 024-961-3441

E-mail: tomioka.machi@gmail.com

富岡町公式ホームページ【災害版】http://www.tomioka-town.jp/

■郡山駅前9番乗場発 新池下団地行き または 大槻行き 停留所 西の宮停留所

